

平成十九年十月四日提出
質問第八四号

トラック環礁における日本兵の遺骨の取り扱いに関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

トラック環礁における日本兵の遺骨の取り扱いに関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六八第二六号）では、ミクロネシア連邦チューク州のトラック環礁において、現地のガイドが欧米のダイバーに対して日本兵の遺骨を見せ物にしているとの二〇〇七年九月十六日の新聞報道の内容は事実かという質問に対して、「政府としては、これまで、御指摘の報道のような事実については承知しておらず、現在、その事実関係について調査中であり、今後の対応については、その結果を踏まえた上で検討してまいりたい。」との答弁がなされている。右の内容を踏まえ、再質問する。

一 日本兵の遺骨がミクロネシア連邦チューク州のトラック環礁において見せ物にされているという問題（以下、「日本兵遺骨問題」という。）の調査の進捗状況を明らかにされたい。

二 政府が「日本兵遺骨問題」を知ってから最初に調査に取りかかったのはいつか。具体的日にちを明らかにされたい。

三 二の調査を担当している省庁及び担当責任者の官職氏名を明らかにされたい。

四 二の調査につき、政府はいつまでを目処に調査結果を出す予定か。具体的日にちを明らかにされたい。

五 日本兵の遺骨が回収されておらず、放置または見せ物にされている等の事例は、「日本兵遺骨問題」の

他にあるか。

六 第二次世界大戦後、外国におかれたままの日本兵の遺骨収集に対して、政府はどのような取り組みをし
てきたのか説明されたい。

七 第二次世界大戦中に外国で命を落とした日本兵の遺骨が我が国本土に回収されず、外国で放置されたま
まであることについて、政府はどのような考えを有しているか。

右質問する。